



「備蓄の日」の取り組み

本市では、毎年 11 月 19 日を「備蓄の日」と定め、市内のスーパーマーケットやホームセンターと協力し、家庭での備蓄の推進をしています。

「備蓄の日」をきっかけに、いつ起こるか分からない災害に備えて、ご家庭で防災備蓄について考えてみませんか。

1. 備蓄の日 毎年 11 月 19 日

2. 取組内容

- ・市内のスーパーマーケットやホームセンターにおける備蓄商品の販売促進
- ・広報誌、ホームページ、お太助フォンによる備蓄の推進にかかる広報・啓発

3. 備蓄物資の例

- ・飲料水 : 1 人 1 日 3 リットル
- ・食料 : 保存食、レトルト食品、缶詰、乾麺など
- ・生活用品 : 携帯バッテリー、簡易トイレ、薬、生理用品、ラジオ、乾電池等

最低3日~1週間分
の備蓄が目安です

4. 協力店舗

- ・株式会社イズミ ゆめタウン吉田
- ・株式会社エディオン 安芸高田店
- ・株式会社コメリ ハード&グリーンハ千代佐々井店、向原店
- ・株式会社佐々木電機 エディオン向原店
- ・株式会社サンパティオすみよし 甲田店
- ・株式会社ジュンテンドー 吉田店
- ・株式会社ナフコ ホームプラザナフコ吉田店、甲田店
- ・株式会社パルパ
- ・株式会社藤三 吉田店
- ・株式会社ヤマダデンキ ヤマダデンキテックランド安芸高田店